

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会貢献と連携

##### A-1 知的資産を活かした社会貢献

##### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 教育研究活動による協力と貢献

##### A-1-② 教育機関活動による協力と貢献

##### (1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2)A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 教育研究活動による協力と貢献

##### ■芦屋大学ソーラーカープロジェクト

ソーラーカープロジェクトは、初代学長福山重一が「地球環境やエネルギー問題に対する大学の役割として、今こそ環境問題を社会にアピールする時期である」と唱え、平成 4(1992)年 3 月に設立したものである。国内外の競技会に参加し成果を上げているだけでなく、学校訪問や行事参加等を通じて環境・エネルギー問題についての教育・啓蒙活動にあたるほか、地域振興にも貢献している。また機材の調達や技術開発において産学連携の活動も行っている。なお、平成 27(2015)年度からは自動車部、平成 28(2016)年度からはソーラーカー同好会として、学生主体の活動となっている。

##### 《学校訪問》

学校訪問は、地域子どもたちに実際にソーラーカーに触れてもらい、環境やエネルギー問題について学んでもらうことを目的としており、平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度の間、合計 33 校の小・中学校を訪問し、教育・啓蒙活動にあたっている。

##### 《行事参加》

地域振興及び教育・啓蒙活動の一環として地域の各種行事に参加している。平成 27(2015)年度には芦屋市を中心に 6 つの行事に参加している。

##### 《産官学連携》

技術開発において関連企業と連携しているほか、芦屋市教育委員会をはじめとする公的機関と連携し、環境問題に関する啓蒙活動にあたっている。

##### ■芦屋学園・芦屋大学市民公開講座シリーズ F. プロジェクト

F. プロジェクトは、平成 27(2015)年度 8 月、本学園理事長の提唱により発足した。大学を中心として、芦屋学園及び構成教育機関のイメージを戦略的に形成し、学内外に認知させ、学園及び当該構成教育機関の活発化を図ることを目的に、地域貢献・連携活動に関わる様々なイベントや公開講座等を企画・実施している。

芦屋学園・芦屋大学市民公開講座シリーズは、地域社会への知的貢献と、本学の研究・教育活動を学園の内外に発信することを目的として、F.プロジェクト最初の企画として平成 27(2015)年度 8 月より開催された。語学関連科目の「言」、教養科目の「知」、スポーツ関連科目の「健」、芸術関連科目の「美」の 4 つをテーマに、本学を基盤に活動する教員らによる様々な市民公開講座を毎年毎週土曜日に開講している。

第 1 期目となる平成 27(2015)年 8 月～12 月には、19 講座（複数回開催された 4 講座を含む）が開催され、芦屋市民を中心に募集した受講生はのべ 222 名にのぼる。第 2 期目となる平成 28(2016)年 1 月～3 月には 14 講座が開催され、のべ 161 名が受講した。複数の講座を受講される市民の方もあり、好評を得ている。

【エビデンス集 資料編】 資料 A-1-1、A-1-2、A-1-3

## A-1-② 教育機関活動による協力と貢献

### ■芦屋大学教育相談所（旧芦屋大学発達障害教育研究所）

本学は発達障害に関する教育研究を進めるため、平成 18(2006)年 6 月に「アスペルガー研究所」を設立した。その後、研究領域の拡大等の理由により平成 20(2008)年 4 月にその名称を「発達障害教育研究所」に、平成 27(2015)年 4 月には「芦屋大学教育相談所」に変更したが、一貫して発達障害に対する教育法や社会生活支援プログラムの開発にあたってきた。また、研修講座や公開講座による社会貢献活動も行っている。

#### 《芦屋市公民館との共催による公開講座》

発達障害に関する市民啓発活動を行うため、平成 18(2006)年より芦屋市教育委員会との共催で公開講座を開催してきた。その後も芦屋市公民館との共催による公開講座を開催しており、毎回 20 名程度の一般市民が受講している。

#### 《芦屋大学発達障害教育研究所主催による特別支援教育研修講座》

当該研究所では、支援者のスキルアップとともに、地域の特別支援教育に関わる人々に対する地域貢献を目指し、毎年 2 回、特別支援教育研修講座を開催している。この講座は、文部科学省からの委託事業として、平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度まで開催されていた「特別支援教育支援員要請講座」を引き継いだもので、委託事業終了後は本学が主催している。

### ■芦屋大学・芦屋学園短期大学図書館の地域住民への公開

本学の持つ知的資産の地域住民への提供を目的として、平成 27(2015)年 8 月より、芦屋大学・芦屋学園短期大学図書館の地域住民への公開を開始した。現段階では本学メインキャンパスがある芦屋市六麓荘町の住民を対象に公開し、同町内会を通じて希望者に図書館カードを配布している。書籍の閲覧・貸出等、本学学生や教職員とほぼ同等のサービスを提供しており、利用者数も増加しつつある。

### ■芦屋市及び芦屋市教育委員会との地域包括連携

本学が所在する兵庫県芦屋市及び同教育委員会とは、長年にわたって既述のような地域連携諸活動を通じて良好な相互関係を保ってきた。それら諸活動を更に飛躍発展させるため、本学と同市及び同教育委員会との包括連携協定の締結を実現すべく、平成 27(2015)年 12 月より交渉を開始し、現在調整を行っている。

【エビデンス集 資料編】 資料 A-1-4

### (1)A-1 の改善・向上方策

ソーラーカープロジェクトの活動は、競技活動にとどまらず、研究開発や地域社会貢献、研究機関・企業との連携等様々な意義を有している。今後もこれらの活動をより積極的に展開していく。とくに産学官連携について、共同研究や技術指導の可能性を関連企業に働きかける等、その活動の発展可能性を求めていく。

芦屋大学教育相談所が行ってきた市民公開講座については、当初は発達障害に関する市民啓発活動をその主要テーマとしていた。近年では、公開講座の受講生である市民の意見を反映し、講座のテーマを市民の健康促進に関するものやスポーツ教育等、周辺分野へと拡大している。今後も発達障害教育を基盤に、市民への知的還元を行っていく。

F. プロジェクトが行っている市民公開講座については、平成 27(2015)年に開始されたものであるため、広報活動が課題となっている。受講生数は増加傾向にあるものの、今後、この市民公開講座が本学の知的貢献活動として定着し、より広く認知されていくことが当面の重要課題である。

## A-2 スポーツ分野における社会貢献

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① スポーツ活動による社会貢献

### (1)A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

### (2)A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1) スポーツ活動による社会貢献

##### ■2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学連携

平成 25(2013)年、本学は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック招致実現へ向けて、東京都及び特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会と、招致活動連携協定を締結し、同年 7 月 13 日には、2020 年東京五輪招致フォーラム「きらめくオリンピック・パラリンピックを目指して」を開催した。招致決定後も、スポーツの裾野の拡大および底上げを図るため、地域のスポーツ振興活動を続けている。

【エビデンス集 資料編】 資料 A-2-1、A-2-2

### (3)A-2 の改善・向上方策

本学では、平成 21(2009)年度に中高の保健体育の教職課程が設置されて以来、スポーツ教育に注力してきた。スポーツ系学生の数も増加し、国内外で活躍してきた競技者や指導者達も擁することとなり、スポーツ教育・競技活動は本学の特徴の一つとなっている。上記の芦屋市及び芦屋市教育委員会との包括連携における活動を含め、本学が持つスポーツ資源を地域に還元する事業や、スポーツをとおした青少年教育を目的とした事業等、スポーツによる様々な社会貢献活動企画を実行していく。

### A-3 キャリア教育における産学連携

#### 《A-3 の視点》

#### A-3-① 産学連携でのキャリア基本教育の充実

#### A-3-② キャリア発展専門科目の産学連携での推進

#### (1)A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

#### (2)A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は「人それぞれに天職に生きる」を建学の精神とし、社会に貢献できる人材の育成を目指して少人数制教育の特長を活かした指導と教育を行ってきた。平成 27(2015)年度は、産業界が大学卒業者に求める能力等を学生に知らせるといった観点から産業界の協力を得て産学連携でのキャリア基本教育を計画し、企業経営者特別講師によるオムニバス講座と職業紹介機関・財団法人産業雇用安定センター（厚生労働省外郭機関）から講師を招いて下記のとおり実施した。

また、本学卒業後の進路として考えられる、家業継承、企業就職または起業という 3つの方向に向けて在学中に学ぶための授業として、平成 28(2016)年度から、「家業継承計画論」、「販売ビジネス経営論」、「フードビジネス経営論」、「不動産ビジネス経営論」、「起業論」の 5つの授業を産学連携講座 I・II・IIIとして実施予定である。その事前準備として、産学連携実践的教育のリーフレットを作成し、平成 27(2015)年 1月に 1年生と 2年生に向けて、その講座開催の説明会と合わせて模擬講座を実施した。

#### ■企業経営者特別講師によるオムニバス講座

科目名	キャリアデザイン I（2年生前期担当）
目 標	企業経営者等 6人から話を聞き「社会が求める人材」につき理解すること
内 容	企業勤務の後企業経営者になった講師のリレー講義で、企業とはどのようなところか、企業はどのような人材を求めているか等の教育を実施した。

**■職業紹介機関・財団法人産業雇用安定センター（厚生労働省外郭機関）から講師を招いての講座**

科目名	キャリアプランニングⅠ（3年生前期担当）
講師	財団法人産業雇用安定センター大阪事務所コーディネーター（産業カウンセラー・キャリアコンサルタントのキャリア指導専門家）で本学非常勤教員
目標	卒業後の進路を決めるための学びと支援を行うこと
内容	学生が自分で卒業後の進路目標が決められるよう支援するための授業科目である業界研究・企業研究・職種研究と自己分析を行いながら受講学生一人ひとりが、グループディスカッションや課題レポート等を通じて卒業後の進路を考え進路目標を決めるための教育を実施した。

科目名	キャリアプランニングⅡ（3年生後期担当）
目標	就職活動の「傾向と対策」について学ぶこと
担当	キャリアプランニングⅠと同じ講師
内容	就職活動の流れや就職情報の入手方法、会社説明会参加、エントリーシートの書き方、面接での基本的心得、SPI等筆記試験対策等就職活動の方法についての授業を行った。また、就職活動に成功した4年生から体験談を聞くと共に、面接やグループ討議等就職試験のロールプレイ演習を活用しながら教育を推進した。

**■産学連携講座Ⅰ 寄附講座（家業継承見込み者向）**

科目名	家業継承計画論（2・3・4年生前期担当）
講師	大阪府経営合理化協会会長で企業経営者（昭和7年創業・事務用品製造業の家業継承経験者）の客員教員と本学教員2名
内容	大阪府経営合理化協会は大阪経済5団体の一つであるが、本講座はこの団体との産学連携・地域連携講座である。

授業内容は、本学教員から家業継承の意義や課題、方法の一般論を学んだあと、大阪府経営合理化協会の会員で家業継承の経験のある7名の経営者から、下記の①から⑦のテーマで、家業継承の実際やその経営の過去・現在・未来について各回講義とディスカッションを行い、理解を深める。また⑧のテーマは、弁護士や公認会計士等の専門家が講義する。  
 ①家業継承の覚悟を決めた出来事、②創業者と後継者の相違、③経営能力の継承、④家業組織内外への適応、⑤老舗と革新、⑥家業の再生と再編、⑦家業継承後の競争戦略と成長戦略、⑧家業継承者として知っておくべき法務と財務のポイント

■産学連携講座Ⅱ（企業等就職希望者に適用）

科目名	販売ビジネス経営論（2・3年生後期担当）
講師	企業経営者（食品輸入卸企業代表者）で本学特任教員
内容	本学卒業生の2人に1人は、販売・営業に関連する仕事（製造業・卸売業・小売業・サービス業）に就いている。そこで本講義は基本的に販売士3級の資格取得も目指すことができる内容とする。授業内容としては、ガイダンス、小売業の種類、マーチャンダイジング、ストアオペレーション、マーケティング、販売・経営管理について講義とディスカッションを行い、ビジネスの場での実践力を養うことを目指す。

科目名	フードビジネス経営論（2・3年生前期担当）
講師	フードビジネスの専門家（外食企業経営者）で本学非常勤教員
内容	フードビジネスの中でも飲食店経営を中心に、店舗オープンまでのプロセスと店舗経営のあり方を多くの事例をもとに学びます。具体的には、企業倫理をはじめサービスの意味、フードビジネスマーケティング、出店戦略、コンセプトの考え方、商品戦略、立地の選定、店舗設計、厨房設計のポイント/店舗設計実習、従業員の採用・教育・研修訓練の実務、出店のための計数管理、販売促進そしてフードサービスの関連法規等を理解することにより、ビジネスの場での実践力を養うことを目指します。

科目名	不動産ビジネス経営論（2・3年生前期担当）
講師	不動産ビジネスの専門家（不動産鑑定士・税理士・宅地建物取引士・1級ファイナンシャルプランニング技能士）で本学非常勤教員
内容	私たちは不動産の所有や利用を通じて生活をしており、身近で大きな金額の財産である不動産についてよく理解しておくことが重要です。そこで、本講座では、不動産および不動産ビジネスの概要を学び、不動産の市場動向はじめ不動産価格の決定プロセス、住宅マーケットおよびオフィス賃貸マーケットと不動産ビジネスとの関係を学びます。これによりビジネスの場での実践力を養うことを目指します。

■産学連携講座Ⅲ（起業希望者に適用）

科目名	起業論（2・3・4年生後期担当）
講師	企業経営者（食品輸入卸企業代表者）で本学特任教員
内容	起業の目的や方法を学び、マーケティング戦略や競争戦略から、効率的な成長を促す成長戦略までを理論・実践の両面から学ぶことを目標にする。まず「起業・開業のための経営知識」を習得する。さらに、実践的な企業経営の原理原則を学んだうえで、「ビジネスプラン(事業計画書)」の作成方法までを学ぶ。

### ■産官学地域協働によるプラットフォーム構想

本学を含む大阪・和歌山・兵庫の 13 大学・短期大学と産業界等とが協力し合い、アクティブラーニングの質保証を中心的テーマとした産官学地域協働による実践的な人材育成を行い、地域の人材育成力を高め、地域の活性化に寄与することを目的とした、産学協働人材育成プラットフォーム「産学協働人材育成機構（通称 AICE）」を設立。平成 27(2015)年度に試行的に取り組めるところから取り組み、組織や内容についての詳細を確定させ、平成 28(2016)年度から本格実施できるように設立を進めている。

この取り組みの一環として、関西経済同友会とのキャリア教育連携授業で、平成 27(2015)年度に大阪キャンパスの経営教育学科 2 年生に対して講演を実施した。

#### ・参加大学・短期大学

和歌山大学、大阪府立大学、兵庫県立大学、追手門学院大学、大阪音楽大学、大阪工業大学、大阪成蹊大学、関西外国語大学、摂南大学、帝塚山学院大学、芦屋大学、大手前大学、大阪音楽大学短期大学部

#### ・参加産業界等

関西広域連合、大阪府、兵庫県経営者協会、和歌山県経営者協会、堺経営者協会、関西生産性本部等

【エビデンス集 資料編】 資料 A-3-1、A-3-2

### (3)A-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、大阪府経営合理化協会のほか、自治体やその外郭団体等の公的機関、商工会議所等地域の経営者団体、NPO 組織、企業経営者の多い本学卒業生の同窓会等との連携を強化し、本学のキャリア関連教育を充実発展させていく。また、本学が蓄積してきた知的資産を活用して、地域社会の発展に貢献していく。

#### 【基準 A の自己評価】

大学としての社会貢献について、本学の各部署の教員が持つスキル、人脈、アイデアをキャンパス内外で発揮している。連携先としては、近隣地域、教育機関、企業等多岐にわたる。また、時代を先取りしたテーマや時代を超えて普遍的なテーマを幅広く扱っていることも本学の特徴である。